

せたな



せたな町「町政執行方針」「教育行政執行方針」「予算」

令和3年度せたな町の決算概要

名誉町民中村隆俊先生を偲んで

瀬棚小学校「育てる漁業体験塾」を行いました

保健師からの健康アドバイス

運動習慣を身につけて生活習慣病を防ごう！

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎4/6 令和5年度せたな町立瀬棚小学校入学式の様子

※詳しくは広報見聞録をご覧ください



せたな町公式マスコットキャラクター
セターナちゃん

第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下

輝くせたな 新時代

未来につながるまちづくりの実現を目指します

第1回せたな町議会定例会で高橋町長が示した、目指すまちづくりの方向性等の取り組みをお伝えします。



いつまでも健康に暮らせるまち

◎母子保健施策

健診や相談・指導などの事業で母子に寄り添い、出産・子育て応援給付金給付事業の経済的支援と一体的に実施することで、より安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるよう努めます。

◎各種がん検診及び特定健康診査

多くの方に受診していただくよう努め、健康相談や健康教育などを通じて、正しい知識の普及と個々の生活習慣に合った保健指導を実施します。また、新たに65歳以上の方への帯状疱疹予防接種の費用助成を開始し、個人一人一人の疾病予防や健康の保持増進を図れるよう努めます。

◎福祉施策

「地域福祉計画」や「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画・成年後見制度利用促進基本計画」を基本に、総合的な保健福祉・介護予防事業の展開を図り、高齢者の自立の促進、安心して生活できる環境づくりに努めます。

認知症施策では、認知症高齢

◎介護施策

介護人材確保・育成支援事業及び介護従事者確保・定住対策事業によって、質の高い介護サービスの安定的な供給が図られるよう努めます。

◎障がい福祉施策

「第4次障がい者計画・第6期障がい福祉計画」に基づき、地域が必要とする給付や障がい福祉サービスを提供します。

また、障がい者を雇用する町内事業者への支援と障がい者の就労、社会的自立の促進に努めます。

◎子育て支援

「第2期せたな町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな成長のための事業展開を図ります。

小学校就学前児童の教育及び乳幼児保育への支援として、引き続き認定こども園や保育所の健全な運営を行うとともに、子育て支援センターによる育児相談や子育て情報の提供、保護者同士の交流を図りながら、子育

て家庭への支援に努めます。

また、留守家庭の放課後児童への支援として学童保育所を継続して運営します。

◎病院事業

国保病院、瀬棚・大成両診療所、瀬棚歯科診療所の医療スタッフの確保は常態化した課題ですが、病院長、診療所長をはじめ、常勤医師や医療従事者が連携して診療にあたります。更に出張医の応援による専門外来診療を行なうなど、引き続き持続可能な地域医療提供体制の確保に努めます。

コロナ禍以降、入院病棟や発熱外来での患者対応に加え、抗原検査やワクチン接種など、新型コロナウイルス感染症へ対応してきましたが、大型連休明けの5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられることから、国から示される方針を踏まえ、本格的なウィズコロナを見据えた医療提供体制を構築します。

国保病院の改築では、昨年12月のせたな町医療等対策審議会からの答申を重く受け止め、新病院の重点機能である初期救急医療をはじめ、医療と介護の連携によって、住み慣れたせたな

町で安心して生活できるよう、医療面で町民を支える地域に密着した病院づくりを推し進めるため、基本設計に向けた事前協議を関係機関と行います。

「公立病院経営強化プラン」のガイドラインに基づいて、令和4年度に「せたな町立国保病院経営強化プラン」の策定作業に取り組みしました。この経営強化プランは、令和9年度までの病院運営に関する方向性をまとめたものとなっており、これに基づき、経営改善に向けた取り組みを進めます。

国保病院、診療所及び歯科診療所が一層連携し、職員一人一人が地域住民の生命と健康を守る使命を担っている医療機関の一員であることを自覚し、地域の皆様から信頼され、安心して受診していただけるよう全職員一丸となり、より良い医療サービスの提供に努めます。

地域の魅力を産業の活力にかえるまち

◎産業基盤の強化

長らく続く新型コロナウイルスに加え、ウクライナ紛争の影響により、全国的に資材の高騰が経営を圧迫する中、国の事業

令和5年度の主な事業	新規事業	行政情報発信用アプリ構築事業
		带状疱疹予防接種業務
		新函館農業協同組合併支援事業
		防災マップ作成事業
	継続事業	温泉ホテルきたひやま長寿命化改修事業
		町有施設解体事業
住宅リフォーム等助成事業		
衛生センター最終処分地整備事業		
	草地畜産基盤整備事業	
	町道橋長寿命化修繕事業	

の活用や産業団体との協働による生産体制の整備、産業後継者の育成・支援などを行い、産業基盤の強化に努めます。

◎農業施策

農業の振興では、去る2月1日に北檜山町農業協同組合が新函館農業協同組合と合併し、町内一つの農協体制に移行しました。町内生産者に課せられる負担の軽減並びに一元化した営農指導に伴う強力な生産体制を図るため、営農センターの改修に對し助成します。

また、檜山北部広域農業協同組合連合会に對し、本町の振興作物であるブロッコリーの共撰設備である、予冷施設の更新に對し、支援を行います。

生産者の高齢化や離農に對し、力を入れてきた新規就農などの担い手確保対策は、関係機関と就農相談等を進めながら、就農初期段階の支援を行い定着を図ります。

農業センターでは、町内農産物の品質・収量の安定と向上に加え、近年の高騰する肥料の節減を図るため、「土壌分析診断事業」による土づくりの推進や、スマート技術を活用しながら潮トマトや蔬菜類などの高収益作物等の栽培試験や技術支援を行います。

畜産では、近年の情勢により飼料価格の高騰並びに初生牛の販売の低下など、経営の厳しさが大きな課題となつています。このような状況から、畜産農家の経営コスト低減につながる「町営牧場」の更なる利用促進を進

めるとともに、「草地畜産基盤整備事業」を継続実施し、自給飼料の確保・増産により厳しい畜産経営の支援を図ります。

◎農業・農村整備事業

水田用水では、基幹施設である真駒内ダムの適正な管理のため「基幹水利施設管理事業」を引き続き活用します。

また、道営事業で頭首工や水路における水位の遠隔監視システムを更新するため、新規に「利別地区防災減災事業」を活用し、事業採択に向けた調査・計画事業を行い、防災並びに長期に渡る安定的な用水供給体制の整備を進めます。

更に水田活用支払交付金事業の改変に伴い、水田のブロックローテーションや畑地化転換がスムーズに行えるよう「小規模土地改良事業」を新規に実施し、生産基盤の整備を図ります。

◎林業施策

森林環境譲与税を活用しながら、一般民有林事業では、「豊かな森づくり推進事業」により、伐採後の確実な造林に支援するとともに、引き続き除間伐・下刈及び低質材などの運搬経費補助等による森林所有者の負担軽減と森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

町有林では、主伐期の森林を計画的に伐採及び造林することにより、森林資源の循環利用を図ります。

また、新たに瀬棚港から移出されている原木の保管場所の経費について支援します。

近年、有害鳥獣の個体数増加

により、農林産物などの被害が増加傾向にあることから、狩猟免許取得に對する助成や捕獲奨励金の継続支援を図るほか、農林水産省の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害鳥獣の捕獲及び人材育成を支援し、関係機関と連携を密に、効果的な駆除に努めます。

◎漁業施策

前浜資源の確保を図るため、新たに取組む「ウニ資源増殖事業」並びに今年度最終年となる漁家経営安定化に向けた「トラウトサーモン海面養殖試験事業」を継続実施するほか、檜山沿岸6町による広域連携事業として取り組むニシンやナマコの種苗放流や「サケの資源増大対策事業」も引き続き支援します。

水産種苗育成センターでは、アワビの中間育成やナマコの種苗生産、供給を行うことで、前浜資源の維持と漁業者の経営安定に向けた支援に努めます。

漁港・港湾では、関係機関との連携を図り、瀬棚港修築事業はもとより、東荷さばき地のアスファルト舗装や、漁港は「水産物供給基盤機能保全事業」により、施設の適切な整備と維持管理に努めます。

また、貴重な漁業資源であるサクラマスや秋サケの増殖を図るためには、河川環境の整備が重要であることから、既設砂防ダムなどの堤体の切り下げを関係機関に引き続き要望します。

◎商工観光施策

商工事業者の経営体質の改善を図るため、商工会に對する運

営補助や「中小企業経営安定資金融資事業」による利子補給を継続実施します。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、商工事業者の支援対策として、制度資金への利子補給を行い事業継続を支援します。

また、地域おこし協力隊員の活動に支援を行い、町内での起業と定住の促進を図ります。

観光振興では、観光協会と引き続き連携を図りながら、せたな3大イベントへの助成を行い、各種観光振興と地域活性化に努めます。

今金町との2町連携による渡島地域半島振興広域連携促進事業により、2町の農水産物を活用した新たな特産品の開発を行い、ふるさと納税の返礼品などに活用し、食を通じた地域の魅力を発信します。

「温泉ホテルきたひやま」では、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上やコスト削減を図り、また、長寿命化改修事業を実施し、適正な運営と施設管理に努めます。

◎再生可能エネルギーの推進

「檜山管内洋上風力事業推進協議会」を中心に、檜山沖の促進区域の指定に向け取り組むとともに「せたな町地域エネルギービジョン及び地球温暖化対策実行計画」によりゼロカーボンの推進を図り、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

また、民間事業者による再生可能エネルギーの導入促進を引き続き協力します。

自然を守り、安全にすごせるまち

◎上下水道事業

水道事業では、松岡地区の水道水の安定供給に向け、井戸新設調査設計業務を実施するほか、これまで同様、各施設の適正な維持管理を図り、「安心、安全な水の確保」、「安定した水の供給」、「健全経営」に努めます。

熱源供給事業では、各施設の適切な維持管理を実施し、安定した温泉の供給を図ります。

下水道事業では、大成浄化センター改築更新工事を実施するほか、下水処理施設などの適切な維持管理に努めます。

漁業集落排水施設では、昨年度に引き続き太櫓地区の排水処理施設の更新工事を実施し、安定した汚水処理に努めます。

また、上下水道事業会計は、国が示した「経営改革推進基本方針」を踏まえ、公営企業会計移行に向けた準備を進めます。

◎環境衛生

地域の良好な環境を保つため、ごみの不法投棄防止に努め、「資源ごみ回収奨励金事業」や「小型家電リサイクル事業」を引き続き実施するほか、ごみの分別の徹底や資源化・減量化による循環型社会の形成に努めます。

また、公共下水道などが未整備の地域における生活排水対策では、合併浄化槽の普及促進を図るため、設置費の補助を継続して実施します。

北部松山衛生センター組合は、現在の最終処分地施設が埋立開

始から14年目を迎え、令和6年度には満量になると推測されることから、新たな最終処分施設建設を、本年度から令和6年度までの2か年の継続事業として、処分場造成工事及び浸出水処理施設更新工事を実施します。

◎消防・防災体制

消防は、施設の維持管理を適切に行うとともに、消防職員及び団員の資質の向上を図り、災害などへ迅速な対応ができるよう更なる強化に努めます。

防災では、尊い人命が犠牲となりました北海道南西沖地震から今年で30年が経過することから、地震津波などの災害を想定した総合防災訓練を実施し、関係機関・団体相互の連絡体制を確立するとともに、町内会・自主防災組織による防災体制の構築を図ります。

また、危険箇所や避難所などを掲載した防災マップを最新の情報に更新し、各家庭で活用いただけるよう町内全戸へ配付を行い、防災に対する意識の向上を図るとともに、引き続き自主防災組織に対する支援を積極的に行い、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上に努めます。

◎河川の整備

一級河川後志利別川の内水被害対策を国に引き続き要請するほか、北海道管理河川の太櫓川、真駒内川、トンケ川の改修工事が引き続き実施の予定であり、これらの事業が早期完成となるよう今後も道に対して強く要請

します。
このほか、過去に内水被害をもたらした河川の早急な対応を関係機関に引き続き強く要請します。

また、町が管理する準用河川最内川、第1最内川においては、緊急浚渫推進事業債を活用した浚渫工事を実施し、適正な河川の維持に努めます。

◎交通安全・防犯・消費者対策

交通安全対策では、町民一人一人の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故撲滅に向け、関係機関や団体などと連携し、街頭啓発や交通安全教育などの取り組みをより一層推進します。

防犯対策では、深刻化する高齢者などへの電話による特殊詐欺被害を未然に防止するため、新たに迷惑電話防止機能がついた電話機などの購入に対し補助を行います。

また、引き続き公共施設に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止力を高めるとともに、警察署をはじめ関係機関等と連携し、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを推進します。

消費者対策では、年々複雑化する消費者トラブルを未然に防止するため、今後も被害防止の啓発強化や相談窓口の体制確保に努めるとともに、町民が安全で安心な生活を送ることができるよう、消費者行政の推進に取り組みます。

◎町有施設の解体

周辺環境に配慮し、老朽化し

た旧太田小学校のほか、用途を終えた施設や町営住宅などを解体します。

また、適切な管理が行われず周辺環境に深刻な影響を及ぼす空家などの対策として、特定空家の解体に対する助成を引き続き実施します。

だれもが便利さを実感できるまち

◎広域的な幹線道路とのネットワークの構築

快適な住環境の整備を図り定住を推し進めるほか、物流の促進、観光振興、高次医療機関への救急車両による搬送などを考慮し、広域的な幹線道路とのネットワーク構築に努めます。

国道の整備は、地域経済の発展はもとより、まちづくりの推進に不可欠であるため、地域高規格道路「渡島半島横断道路」及び国道229号の美谷防犯などの整備促進、早期完成を関係機関に引き続き要請します。

道路の整備は、北檜山大成線の狭隘箇所の改良や越波対策の事業推進をはじめ、緊急時に2次及び3次医療圏への搬送道路となる八雲北檜山線の落石防止対策などが早期に完成するよう関係機関に引き続き要請します。

町道橋の整備は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、引き続き補修工事を行います。
町道は町民に身近な道路であることから、昨年度に引き続き、車両通行の妨げとなる支障木の枝払などを年次計画により実施するほか、舗装の補修や排水整

備、除草、除雪など適切な維持管理に努め、町道花畑線の防雪柵整備を引き続き実施します。

◎快適な住環境の整備

「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修工事や住宅状況に応じた補修を実施しながら適正な維持管理に努めます。

また、移住定住人口の確保などを目的とした「移住定住促進住宅奨励事業」や良質な賃貸住宅の供給を促進するための「賃貸住宅整備促進支援事業」を継続して実施するほか、経済対策として「住宅リフォーム等助成事業」を1年延長し、地域経済の活性化を図ります。

地域公共交通では、持続可能な公共交通体系の構築を目指すため、せたな町地域公共交通活性化協議会及び各事業者と連携・協議を進めながら、利用者のニーズや課題を探り、効率的かつ利便性を高める公共交通の形成に取り組めます。

学びやスポーツが楽しめるまち

◎教育

教育委員会との連携のもと、基礎学力の定着をはじめ、ICT機器を活用した教育や体力向上に向けた取り組み、さらには道徳教育、外国語教育など、子どもたちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢と希望を抱きながら、学ぶ楽しさを感じ、自ら学ぶ意欲が育まれるよう支援します。

そして、新たに国が進める部活動の地域移行は、地域の実情を考慮し、円滑な移行に向けて

支援します。

地域全体が潤いと活力に満ち、豊かな人間性と文化を育むまちづくりを目指し、町民一人一人が自己の充実や心身の健康と潤いのある生活が送れるよう、主体的に学び続けることができる環境づくりを進めます。

みんなの創意工夫が光るまち

◎地域の活性化

町民主体によるまちづくりを推進するため、「せたな町地域活動等推進事業」を継続して実施し、コミュニティ活動の活性化を図り、町内会などの活動を支援します。

また、デジタル社会の実現に向けた自治体DXの取り組みでは、行政サービスのデジタル化を推進するため、せたな町公式SNSを開設し、住民の利便性向上と情報発信の強化を図ります。

出会いや結婚を望んでいる町内の独身の方に、新たな出会いと交流の場を提供する「出会いの広場」を継続して開催し、地元に住み続けたい意欲の高揚と地域の活性化を図ります。

また、令和元年度に友好都市交流協定を結んだ愛知県豊山町とは、産品交流事業、中学生派遣事業などにより交流を図ります。



令和5年度

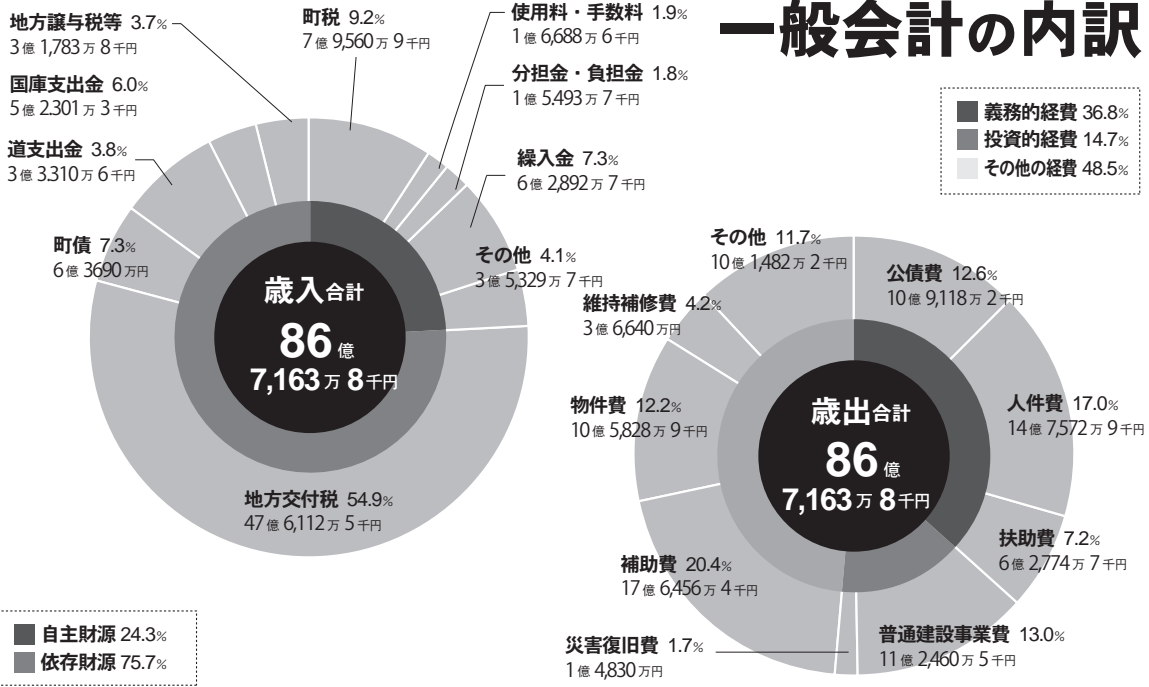
予算

■令和5年度通常予算が成立しました

令和5年度の予算が3月議会で認められ、一般会計86億7,163万8千円（前年度通常予算と比べ1億6,520万3千円、1.9%の増額）をまちづくりの経費としてスタートすることになりました。

今まで同様、事務の見直しをはじめ、様々な改革に取り組み、町の規模にあった財政運営を進めます。

一般会計の内訳



項目	内容	
収入	町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
	使用料・手数料	公共施設等の使用料、各種証明手数料など
	繰入金	積み立てている基金から使われる財源など
	分担金・負担金	特定の利益を受けた（受ける）人からの負担金など
	地方交付税	地方公共団体の財政力に応じて、国税から一定の基準により配分される財源
	町債	国や銀行などからの借入金
	国庫支出金・道支出金	特定の事業に対して国や北海道から交付される財源
	地方譲与税等	国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により譲与される財源など
	その他	土地・建物貸付収入、前年度の繰越金など
	支出	公債費
人件費		職員の給料、議員報酬など
扶助費		高齢者・児童・心身障がい者などに行っている様々な支援に要する経費
普通建設事業費		道路・学校などの公共施設の新増設事業を行う経費など
補助金		各団体に対する助成金や一部事務組合への負担金
物件費		旅費・需用費・役務費など
維持補修費		道路や河川などの維持的な経費
その他		特別会計への繰出金や基金への積立金など

特別会計	予算金額等	
国民健康保険事業特別会計	12億 2,330万 7千円	
後期高齢者医療特別会計	1億 6,593万 5千円	
介護保険事業特別会計	11億 6,894万 8千円	
介護サービス事業特別会計	6,992万 1千円	
簡易水道事業特別会計	3億 1,781万 2千円	
営農用水道等事業特別会計	1,531万 1千円	
公共下水道事業特別会計	4億 3,347万円	
漁業集落排水事業特別会計	5,194万 6千円	
風力発電事業特別会計	4,899万 5千円	
企業会計		
病院事業会計	収益的収支	11億 6,171万 2千円
	資本的支出	4,633万 3千円

- 一般会計
町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費が組まれている会計
- 特別会計
一般会計に対して、特定の事業を区別して別に処理するための会計

「学びやスポーツが楽しめるまち」を

目標に全力で取り組みます

第1回せたな町議会定例会で小坂橋教育長が示した、せたなの教育の目指す姿と取り組みをお伝えします。



学校教育の推進

◎学校経営

子どもたちを取り巻く社会環境や家庭環境が急激に変化するなか、複雑化・困難化している教育課題を解決していくためには、地域全体で子どもたちを見守り、互いに信頼関係を保ちながら育てていくことが大切です。そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を身に付ける場となる地域が、互いに連携を図るとともに、コミュニティ・スクールなどの外部の声を学校運営に積極的に反映し、地域と協働して子どもたちを育む、地域に開かれた学校づくりが推進されるように支援します。

◎教育課程

また、小学校・中学校の連携についても継続して進めます。
 ◎小中学校においては、学習指導要領に基づき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育課程をバランスよく編成するとともに、ICT教育、学力・体力向上に向けた取り組み、本町が有する豊かな自然・歴史・文化を学ぶふるさと教育や職場体験などを通して自分の生き方や進路について考えるキャリア教育を推進します。
 また、外国語教育の充実に努

めるとともに子どもたちが世界や地域社会に目を向け、向き合い、関わりあいながら、これからのよりよい社会を創り出す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

◎学習指導

「確かな学力の向上とこれからの「確かな学力の向上とこれからの時代に求められる資質・能力の育成」については、児童生徒一人ひとりの確かな学力を向上させ、将来にわたり「学びに向かう力」を定着させると同時に、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図るために、GIGAスクール構想により各学校に整備した1人1台端末を活用し、子どもたちが学ぶことに興味を持ち、楽しさを感じながら基礎学力を確実に身につけるための学習環境整備に努めます。そのひとつとして全児童・生徒に学習用ソフトのAIドリル導入を実施するなど、学校での学習のみならず家庭学習の充実のための条件整備を図ります。その上で、望ましい生活習慣の定着と授業改善を学力向上の両輪とし、学校・家庭・地域が一体となり取り組みを推進します。

各学校においては、プログラミング教材を含むICT機器を活用したプログラミング教育を引き続き実施し、論理的思考力

や創造性、問題解決能力の育成に取り組めます。

外国語教育については、児童生徒の英語力のより一層の充実と向上を図るため、外国語指導助手や英語指導助手を全ての小中学校に派遣します。

◎総合的な学習の時間

身近な自然環境や地域の特色を生かしたふるさと教育、地域人材を活用した体験活動、外国語指導助手とのふれあいを通して異文化交流等を推進します。

また、国内外において2050年までにカーボンニュートラルを目指す動きが高まっていることから、町内にある風力発電施設を積極的に活用した学習の場を提供します。

◎道徳教育

北海道版道徳教材「きたものがたり」を道徳の授業に活用し、当町で開業し地域に貢献した荻野吟子女史の信念を貫いた力強く魅力的な生き方を学ぶとともに、命を大切にすることを思いやりの心など豊かな心を育むための道徳教育の充実に努めてまいります。

また、「考え、議論する道徳」に向けて、道徳教育推進教師を中心に学校全体として授業改善と充実に努めるとともに、参観日等での道徳の授業を公開します。

◎生徒指導

管理職のリーダーシップの下、全教職員による生徒指導体制と組織的な対応を図るとともに、保護者や関係機関と連携を密にした取り組みを進めます。

いじめや不登校などへの取り組みについては、定期的なアンケート調査、教育相談、家庭訪問などを実施し、実態把握に努めるとともに、児童生徒に関わる現状や問題点などを真摯に捉えて、小中学校、保護者や関係機関等と連携のもとに迅速な対応に努めます。

新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する差別や偏見につながるような行為は、不適切であり、あってはならないことです。

新型コロナウイルス感染症への罹患は誰にでも生じうるものであり、感染者やその家族、勤務先等に対する差別的な取扱いや誹謗中傷は、体調不良等の受診の遅れや検査回避などにもつながり、結果として感染防止策に支障を生じかねないことから、各学校においても新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた指導を行い、このような差別や偏見が生じないように十分配慮します。
 また「スクールアドバイザー」を学校等に派遣するほか適応指

ふるさとの未来を創る、せたなを愛し、潤いと活力ある人間性豊かな人を育てるために、本町の環境を生かし、地域社会の連携による各種教育施策の推進に取り組みます。

導教室や保護者を対象とした交流会の実施など、不登校等の課題を抱える児童生徒や、その保護者に対する心のケア、指導・助言等の支援を引き続き行います。

家庭等におけるインターネット環境も普及していることから、ネットトラブル等について関係機関との連携強化に努め、危険性について子どもたちに指導するとともに、教育委員会が示したスマートフォンやゲーム機等の使用に関する「基本的なルール」を基に家庭でのルールづくりを進めるなど、保護者への啓発に努めます。

◎健康・安全教育

学校では、運動の楽しさや喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てる取り組みが進められておりますが、今後も実生活に即した肥満防止、体力増強や食物アレルギー対応に係る適正な管理が図られるよう努めます。

食育では、学校での給食指導、学校栄養教諭による食に関する指導や、家庭への啓蒙・連携などを通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、全ての食材をせきたな産で賄う給食の日を設定し、積極的に地場産物を利用した給食の提供をするなど、食への感謝の気持ちと地域への愛着を醸成する指導の充実に努めます。

安全教育では、不審者、交通事故などから児童生徒が主体的に安全な行動をとることができるよう、警察などと連携を図り、交通安全教室など各種教室を開催し、危機対応能力などを身に

つける安全指導の充実に努めます。また、防災教育として関係機関と連携した「一日防災学校」を充実させ、児童生徒の防災意識の向上を図ります。

◎特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒への特別支援教育はとても重要なものであり、せたな町特別支援連携協議会やせたな町教育支援委員会を定期的に開催し、認定こども園・保育所、小中高等学校と関係機関が連携しながら児童生徒の適切な支援・指導に取り組みます。

また、特別支援教育支援員・学習支援員を配置するなど、それぞれの発達特性に応じた支援に取り組みます。

◎幼児教育

認定こども園や保育所と連携し、園児一人ひとりの発達段階や特性を踏まえ、自発的な遊びや豊かな体験を積み重ねていく中で、健康な体や自立心、協調性、人と関わる力が身につくよう教育活動を支援します。

また、認定こども園や保育所から小学校への学びの連続性を維持するため、小学校体験入学や交流学習をスタートカリキュラムとして年間指導計画に位置づけるなど、幼児教育の充実に努めます。

◎教職員の資質向上

教職員一人ひとりの資質・能力を高める研修を充実させ、教育公務員としての誇りと生きがいを持つ教員を養成するため、町教育研究会等の活動の充実や各種研修会への積極的な参加を促進します。そのほか教職員の

心身の健康保持のため、スクールアドバイザーによる教職員のメンタルヘルスケアを実施し、働きやすい、風通しの良い職場づくりを支援します。

また、教職員が不祥事によって地域社会からの尊敬・信頼を失うことのないよう教育公務員としての自覚を促すとともに、体罰や交通違反等の不祥事防止法令遵守による服務規律の徹底を図ります。

◎教育環境の整備

改修工事として瀬棚小学校重油タンク設置工事及び瀬棚中学校体育館外壁改修工事などを、また備品購入として教育用サーバーの更新業務及び教師用パソコン購入事業を予定しています。このほか、緊急性や重要性を考慮しながら教育施設の安全な維持管理に努めます。

◎社会教育の推進

◎乳幼児教育

核家族化や少子化が進行するなか、安心して子育てができる環境を整えるため、ボランティア団体等と連携し、ブックスタート事業、絵本の読み聞かせなど、親子交流の機会を提供します。

また、ボランティアの育成や研修を進め、体制の整備に努めます。

◎青少年教育

子どもたちがさまざまな体験を通じて、連帯感・協調性・社会適応力を身に付けることを目的に『自然体験事業』や『ふるさと学習』を実施するほか、地域人材を活用した学校運営についても支援します。

◎成人教育

多様なニーズに対応した学習機会の提供や、気軽に参加できる体験講座を開催します。

また、家庭の教育力を充実させるため、家庭教育に関する事業の充実やボランティアの育成を進めます。

◎高齢者教育

高齢者が健康で元気に生きがいを持って生活ができるよう『高齢者大学』を中心として、多様な学習機会の提供や異世代交流事業並びに学習活動の支援充実に努めます。

◎読書活動の推進

令和5年度から5か年計画として改定する「せたな町子ども読書推進計画」に基づき、幼児期からの読書活動の推進を図るとともに、各学校に学校図書室支援員を派遣し、学校図書室の環境を充実させ、読書習慣の推進に努めます。

また、各図書施設につきましては、蔵書資料の充実、読書活動の推進を図り、町民に親しまれる図書施設としてより良い運営に努めます。

◎芸術・文化

町民が心豊かに、より創造的で文化的な生活が営めるよう文化講演会、芸術鑑賞機会の提供に努めます。

また、町民の日常的な文化活動を促進するため、文化団体やサークルなどと連携した文化祭開催のほか、芸術鑑賞事業実行委員会や郷土芸能団体等への支援を行うとともに、誰もが気軽に参加や活動ができる環境づくりに努めます。

本町の貴重な文化財や郷土資

料については、学芸員による適正な保護・保存に努めるとともに、定期的な展示会や資料を活用した各種事業を開催し、文化財の公開と情報発信に努めます。

◎スポーツの推進

健康づくりを目的にした包括連携事業を活用するなど、町民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じて、いつでもどこでも、だれでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進に努めます。

子どもたちの運動能力の基礎を培うため、スポーツの楽しさを実感できる各種スポーツ教室のほか、プロの選手やチームによるスポーツアカデミー事業を実施します。

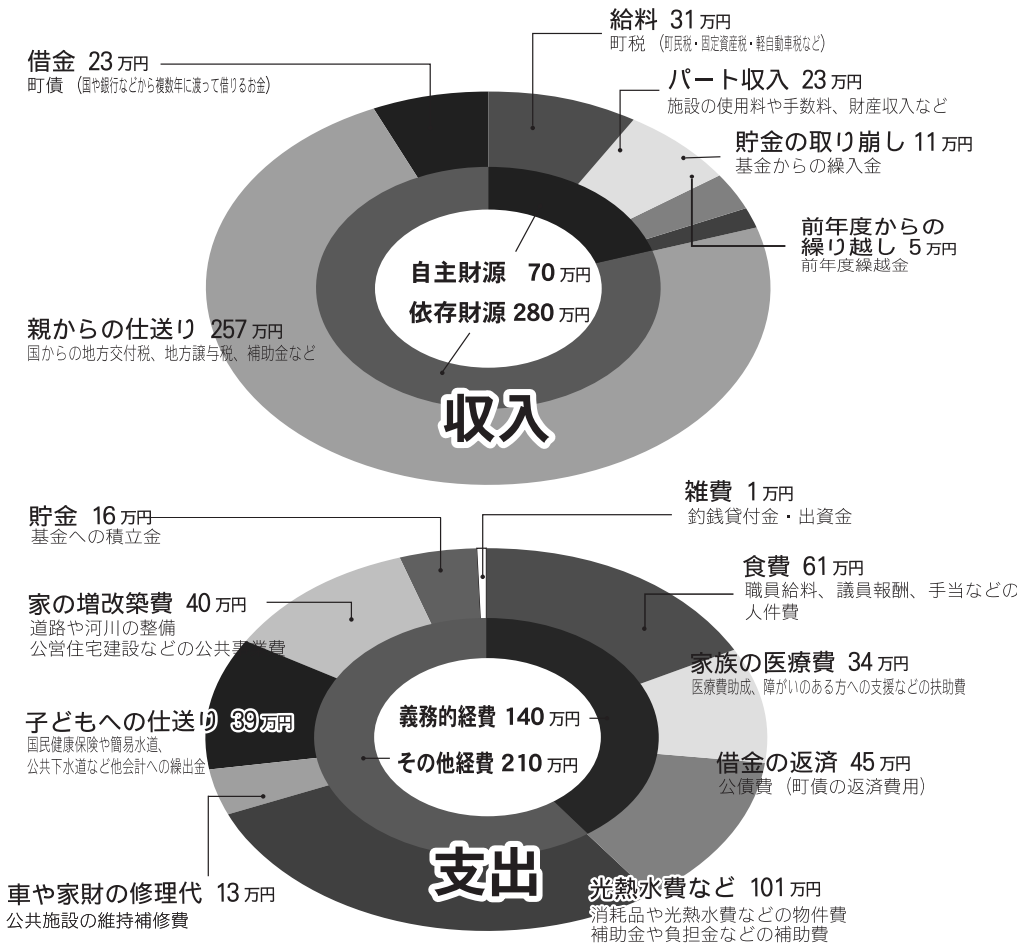
海洋スポーツについては、B&G海洋クラブや指導者会と連携し海洋スポーツの普及に努めるとともに、「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」を実施し、地域の身近な教育資源を活用したふるさと学習の推進や、小学生を対象とした着衣泳の実施など「水辺の安全」に関する学習機会の提供に努めます。

◎社会教育・社会体育施設の整備
真駒内球場外周フェンス改修工事を予定しています。

施設の管理運営に關しましては、町民の生涯学習・生涯スポーツの重要な活動拠点として、緊急性や重要性を考慮しながら適切な維持管理に努めます。



せたな町の財政を年収 350 万円の家庭に例えてみました



用語説明

- 健全化判断比率
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの財政指標の総称です。
- 実質赤字比率
せたな町の普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
- 連結実質赤字比率
公営企業会計を含むせたな町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。
- 実質公債費比率
せたな町の全会計及び一部事務組合（北部松山衛生センター組合など）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。
- 将来負担比率
せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター（温泉ホテルきたひやま）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 標準財政規模
標準的な税収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額です。
- 資金不足比率
せたな町の特別会計である病院事業や簡易水道事業などの各公営企業の営業収益（料金収入など）と事業規模とを比較した比率で、経営状況の深刻度を表す指標です。

健全化判断基準

令和3年度決算に基づくせたな町の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、事務事業の見直しや起債の繰上償還などの取り組みにより、実質公債費比率は8.7%、将来負担比率は0%と合併当時の比率から大幅に改善されております。総務省のホームページには全国版の健全化判断比率等（確報値）が掲載されています。（令和4年11月30日報道資料）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zaisei07_02000347.html

健全化判断比率	R2年度	R3年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	14.51%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	-	19.51%	30.00%
実質公債費比率	8.8%	8.7%	△0.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率	-	-	-	350.00%	

公営企業資金不足比率	区分	資金不足額・剰余金	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業	法適用	10億6,477万円	-	20.00%
簡易水道事業	法非適用	200万円	-	
公共下水道事業		159万円	-	
漁業集落排水事業		15万円	-	
風力発電事業		1,471万円	-	

※法とは…「地方公営企業法」

↑不足額が無い場合、率はありません

令和3年度せたな町の決算概要

令和3年度の「普通会計」の決算がまとまりましたのでお知らせします。

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が施行され、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や、外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足額を表す指標（資金不足比率）を議会に報告し、公表をしています。

歳入

Point 前年度に比べ7億1,088万円の減

歳入の決算額は93億355万円で、前年度比△7.1%、7億1,088万円の減額となりました。

Point 歳入の80.0%は「依存財源」

歳入に占める「依存財源」の割合は80.0%（前年度比5.0%減）となっています。「地方交付税」は51億2,812万円で、前年度に比べ8,162万円の増となりました。「国庫支出金」は7億740万円の減となる9億8,650万円で、これは新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金などの減額によるものです。「町債」は4億5,944万円の減となる6億120万円。「依存財源」全体では前年度に比べ10億7,548万円の減額となりました。

Point 「自主財源」は、3億6,460万円の増

「依存財源」に対し「自主財源」は、18億6,567万円で前年度に比べ3億6,460万円の増額となりました。「町税」は前年度に比べ1億5,325万円の増額で、これは主に固定資産税の増額によるものです。

区分	金額	構成比
依存財源	74億3,788万円	80.0%
地方譲与税等	3億6,045万円	3.9%
地方交付税	51億2,812万円	55.1%
国庫支出金	9億8,650万円	10.6%
道支出金	3億6,161万円	3.9%
町債	6億120万円	6.5%
自主財源	18億6,567万円	20.0%
町税	8億1,005万円	8.7%
分担金・負担金	1億5,343万円	1.6%
使用料・手数料	1億8,202万円	2.0%
財産収入	7,997万円	0.9%
寄附金	1億6,056万円	1.7%
繰入金	2億9,979万円	3.2%
繰越金	1億4,204万円	1.5%
諸収入	3,781万円	0.4%
合計	93億355万円	100.0%

歳出

Point 前年度に比べて全体で7億8,605万円の減

歳出の決算額は89億4,088万円で、前年度比△8.1%、7億8,605万円の減額となりました。

Point 「義務的経費」が全体の40.0%を占める

借入金返済の「公債費」が前年度に比べ4,977万円の減、議員報酬や職員給与費である「人件費」は、会計年度任用職員の退職手当組合加入による負担金の増などにより2,789万円の増、国の法律などに基づいて支出する「扶助費」は2億1,138万円の増となり、これらの「義務的経費」は歳出全体の40.0%（前年度比5.2%増）となっています。

Point 「その他の経費」は4億4,846万円の減

「その他の経費」では、産業振興、福祉・医療などを充実させる助成金や一部事務組合（消防・衛生センター）への負担金、新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金などの「補助費」7億8,509万円の減、「積立金」は生活交通確保対策基金の積立などにより4億369万円となり、「その他の経費」総額で4億4,846万円の減となりました。

Point 「投資的経費」は本庁舎長寿命化改修工事修了で減

「投資的経費」の普通建設事業費では、防災行政無線デジタル化整備工事などを実施しましたが、本庁舎長寿命化改修工事などの大型事業の終了により前年度に比べ5億1,728万円の減となりました。

区分	金額	構成比
義務的経費	35億7,623万円	40.0%
公債費	11億4,681万円	12.8%
人件費	15億5,486万円	17.4%
扶助費	8億7,456万円	9.8%
その他の経費	43億3,597万円	48.4%
補助費	14億8,662万円	16.6%
繰出金	9億9,693万円	11.2%
物件費	11億816万円	12.4%
積立金	4億369万円	4.5%
維持補修費	3億2,203万円	3.5%
貸付金・出資金	1,854万円	0.2%
投資的経費	10億2,868万円	11.6%
普通建設事業費	10億2,397万円	11.5%
災害復旧事業費	471万円	0.1%
合計	89億4,088万円	100.0%

※「普通会計」という区分は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまに財政比較や統一的な把握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

名誉町民 中村隆俊先生 ご逝去

ここに生前のご遺徳を偲び謹んで哀悼の意を表します



『お別れの会』に 2千人が故人を偲ぶ

令和4年12月9日享年95歳で逝去された初のせたな町名誉町民中村隆俊先生（戸田中央メディカルケアグループ創立者・名誉会長）を追悼するお別れの会が、去る3月21日東京都内のホテルニューオオタニの間で、午前と午後と2回行われ、合わせて2千人が参列しました。本町からは高橋貞光町長と真柄克紀町議会議長が参列し、常に郷土に心を寄せられ、物心両面にわたるご尽力への感謝と、生前に果たされた偉大なご功績をたたえ、在りし日のお姿を偲び献花を行いました。

中村隆俊先生のご経歴

1927（昭和2）年10月、旧瀬棚町で生まれ、幼少期は東瀬棚尋常高等小学校に学び、1950（昭和25）年3月北海道大学医学部を卒業して医師の道を歩まれました。

1962（昭和37）年に埼玉県戸田市で29床の戸田中央病院（現・戸田中央総合病院）を開設。昨年60周年を迎え、1都4県下で29病院、6老健施設、特別養護老人ホームなど120施設、職員総数1万6千人の医療グループに成長させています。

現在、戸田メディカルケアグループ（TMG）会長には、

- ご子息の中村毅先生が就任され、創立の理念「原点回帰」の決意のもとに、「地域包括ケアシステム」の更なる進化に向けて邁進されております。
- 栄誉**
- 平成4年 交通栄誉章緑十字金章 受章
- 平成12年 勲四等旭日小綬章 受章
- 平成28年 戸田市名誉市民 第1号受章
- 平成29年 渋沢栄一章 受賞
- 紺綬褒章 受章
- 平成31年 初のせたな名誉町民章 受章

『故・中村隆俊先生の遺徳を偲ぶ』

埼玉新聞追悼特集版掲載

郷土の誇り、せたな町名誉町民中村隆俊先生。このような大きな存在を失うことは、せたな町民にとって誠に痛恨の極みであります。

先生のご先祖は、加賀で千石積弁財船8艘を有する海運業を営み、明治前期に祖父中村市五郎氏が新天地を求めて北海道に渡られ、明治30年代に当時の旧瀬棚町へ移住されたことに始まり、そのご縁は120年余に及びます。

祖父市五郎氏から家業を受け継ぎ、雑穀卸販売など多角経営で繁栄を築かれたのが、先生のお父上中村末吉氏であります。家業の傍

ら戦前戦後を通じて議会議員に就かれ、地場産業の振興や教育援助基金の創設などに奔走され、上京後も本町に常に心を寄せていただき、町政の進展にご尽力いただきました。

父末吉氏の教えは、幼い頃の先生ご兄弟に「三本杉岩の誓い」として結実し、名実ともに日本の医療・保健・福祉分野を牽引する礎を築かれ、先生の果たされた多くのご功績、社会貢献は、郷土せたな町民の誇りであり栄誉であります。

せたな町で開業した埼玉・妻沼の日本初の公許女医荻野吟子女史

の「一粒の麦 荻野吟子の生涯」の映画で、祖父市五郎氏が女史を励ます三本杉岩のシーンは、中村家の時を越えた「ふる里の絆」に、思いを馳せられたことでしょうか。

中村隆俊先生、あなたの温顔、あなたの大きなお姿を決して忘れません。

あなたがふる里の海と三本杉岩に誓われた凌雲の志と、幾多のご功績は、せたな町民の胸に敬愛の念をもって、後世まで深く刻んでまいります。

どうぞ、安らかにお眠りください。

北海道せたな町長 高橋貞光

地域貢献に対し株式会社三和建設と株式会社松本組に感謝状を贈呈

3月9日（木）、せたな町役場において、株式会社三和建設と株式会社松本組に地域貢献感謝状が贈られました。

これは、地域貢献活動として株式会社松本組は町道西大通線（東大里瀬棚停車場線）



害復旧工事1工区）の街路樹剪定を、株式会社三和建設は町道西大通線（東大里瀬棚停車場線災害復旧工事2工区）の街路樹剪定に対して贈呈したものです。



自衛官募集相談員の委嘱が行われました

4月11日（火）、役場第二委員会室において、自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。

自衛官募集相談員は、自衛隊地方協力本部が行う自衛官の募集に対して、幅広い広報や情報提供など行っています。

今回は、4人の相談員に対して高橋町長と大垣函館地方協力本部長の連名により委嘱が行われ、当日は委嘱式出席した3人の相談員に対して委嘱状が手渡されました。

相談員一覧	
鵜入 泰宏	板谷 利雄
佐藤 充	濫谷 美千代

せたな町自衛官募集相談員委嘱式



鵜入泰宏さん 板谷利雄さん 佐藤 充さん

北檜山小学校 佐藤彩教諭が檜山管内教育実践表彰を受賞

3月28日（火）、北檜山小学校において、檜山管内教育実践表彰伝達式が行われ、檜山教育局長から北檜山小学校 佐藤彩教諭へ表彰状が伝達されました。

これは、佐藤教諭が北檜山小学校と今金小学校の2町の間で実施された授業改善推進チームの担当教諭として、授業改善や授業力の向上に尽力したことが認められたものです。



北海道知事選挙結果

令和5年4月9日執行の北海道知事選挙の結果（せたな町開票区）は次のとおりです。

届出番号	候補者氏名	得票数
1	門 別 よしお	41票
2	鈴 木 直 道	3,320票
3	池 田 ま き	809票
4	三 原 大 輔	24票
当日の有権者数	6,293人	投票総数 4,222票
投票者数	4,222人	有効投票 4,194票
投票率	67.09%	無効投票 28票



令和4年度 育てる漁業体験塾活動報告



6月24日に水産普及所などからヒラメの生体や飼育方法について、学習しました。8月31日に水槽を設置し、約3cmのヒラメの飼育を始め、2人1組で、毎日、餌をやりながら観察しました。

瀨棚小学校の3・4年生が6月24日から3月9日にかけて、「総合的な学習の時間」を利用して、ヒラメ飼育などの学習を行いました。これは令和5年9月17日に厚岸町で開催される「全国豊かな海づくり大会」の関連事業「大きくなって帰っておいで！育てる漁業体験塾 in 北海道（海と日本2022）」の一環として、子どもたちがつくり育てる漁業（栽培漁業）の仕組みを学び、水産資源に関わる仕事が経済に貢献していることへの理解を目的に行われているものです。



11月1日には、ひやま漁業協同組合青年部瀨棚支部齊藤副部長からヒラメの漁法について説明があり、その後に行われた捌き方の実演で「心臓はどこですか」など質問しながら興味深そうに見学していました。その後、ヒラメとカレイ（マツカワ）のフライの食べ比べが行われ、「どっちがヒラメか分からない」などの声が上がっていました。

10月20日に4千尾のヒラメの標識放流にあわせ、飼育していた体長約5cmになったヒラメにもスパゲッティタグと呼ばれる標識を打ち込み、瀨棚港から樋を使い「大きくなって帰ってきてね」など声をかけながら放流しました。



3月7日に「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」として発表会にあわせて、瀨棚小学校2年生や「育てる漁業体験塾」の関係者の前でこれまで学んだヒラメの生態や飼育について発表しました。発表者からは「ヒラメの飼育について楽しかった」との声があり、発表を聞いていた2年生もヒラメの飼育に興味を示していました。

3月9日に北海道ヒラメ栽培漁業推進協議会の協力により、町内の小中学校に学校給食でヒラメのフライが提供され、「やっぱりおいしい。」「ヒラメは刺身では時々食べるけど、フライは初めて食べた。おいしい！」など感想を述べていました。

児童手当現況届の提出対象者が変わりました

児童手当法の一部が改正され、これまで毎年6月に支給対象者全員から提出いただいていた児童手当現況届の提出義務が廃止されました。

ただし、現況状況を公簿等で確認できない次の受給者は引き続き提出が必要です。

- 配偶者からの暴力等で、住民票の住所と異なる市町村で児童手当を受給している方
- 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- 離婚協議中で配偶者と別居している方
- 施設、里親の受給者の方
- 法人である未成年後見人の方
- 市町村で提出が必要と判断された方



※現況届の提出が必要となる方へは6月上旬に郵送しますので、期日までの提出をお願いします。

児童手当について
お気軽にご相談ください

本庁 町民児童課
子ども・子育て支援室 子ども・子育て支援係 ☎ 0137-84-5113 (直通)

特殊詐欺等被害防止のための機器購入費の一部を助成します！

近年、高齢者の特殊詐欺被害が多く発生しています。

せたな町では、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、特殊詐欺等被害防止機能がついた機器等の購入に対し補助を行います。

1 対象者

次の①～②の要件をすべて満たす人が対象となります。

- ①町内に住所を有する65歳以上のみの者からなる世帯
- ②せたな町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置に関する条例第6条による制限措置を受けていないこと



2 対象機器等

電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された機器であり、通話の内容を自動的に録音する機能又は被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能を有するもの等

3 補助金額

購入費及びその設置に直接要する費用の2分の1（100円未満の端数は切り捨て）

※町内に店舗を有する業者が販売する対象機器に限ります。

※上限は10,000円までとなります。



4 申請手順

①購入又は設置する前に事前に申請書及び機器の機能が記載された書類（カタログ等）を総務課地域生活係へ提出してください。

※申請書は総務課窓口にあります。

②内容を審査・確認し、町から審査結果を連絡します。

③対象となった場合は、電話機等を購入してください。

④購入及び設置した後、「補助金交付請求書」及び購入及び設置したことを証する書類として支払いに係る「領収書の写し」を提出してください。

5 留意事項

○補助金の交付は1世帯につき1回限りとなります。

○電話機等を購入又は設置する前に必ず事前に申請をしてください。

○特殊詐欺等被害防止機能があっても振り込め詐欺や悪質勧誘の電話が完全に排除できるわけではありませんので、ご注意ください。

問い合わせ先

本庁総務課 地域生活係

☎ 0137-84-5111

令和5年度

新規採用職員を 紹介します

生=生まれ年 出=出身地 血=血液型
 学=最終学歴 趣=趣味 特=特技
 好=好きな芸能人



まちづくり推進課
ふるさと納税係兼広
報統計係兼まちづく
り推進係

あべ ゆりあ
阿部 夢梨亜

この度、まちづくり推進課に配属となりました阿部と申します。1日でも早く業務を覚え、町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

生平成7年
 出せたな町
 血O
 学札幌医療秘書福祉
 専門学校
 趣料理・お菓子作り
 好田中 圭



税務課
徴収係兼課税係

なかの どうや
中野 冬弥

はじめまして。せたな町役場の税務課に勤務することになりました。中野冬弥です。わからない事ばかりで緊張していますが、これから頑張っていくので、どうぞよろしくお願いいたします。

生平成17年
 出せたな町
 血A
 学高等学校
 趣ゲーム
 得野球
 好千鳥



財政課
経理入札係兼財政係

すずき しょう
鈴木 翔

この度、財政課へ配属となりました。勉強することは多くありますが、一日でも早く皆様のお役に立てるよう努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

生平成2年
 出せたな町
 血B
 学檜山北高等学校
 趣食べ歩き
 好石塚 英彦



農林水産課
耕地係兼農政係

てづか ゆいと
手塚 唯斗

これから一所懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

生平成11年
 出せたな町
 血A
 学檜山北高等学校
 趣音楽鑑賞
 好橋本 環奈




町民児童課
子ども・子育て支援
室子ども・子育て支
援係兼環境衛生係

よしだ ゆう
吉田 悠

町の臨時職員から農協職員(金融にいました)を経て、正職員として戻ってまいりました。これまで以上に町のために尽くす所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

生昭和59年
 出せたな町
 血A
 学専門学校
 趣スポーツ観戦



**建設水道課
土木係兼維持係**

くれは **呉羽** りゅうび **竜飛**

建設水道課に入りました呉羽竜飛と申します。建設行政の現場からせたな町の発展に貢献したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

生平成4年
出せたな町
血〇
学北見工業大学
趣野球
好石田 ゆり子



**建設水道課
建築係兼管財係兼住宅係**

おかもと **岡本** こうじ **浩司**

はじめまして。この度、建設水道課に勤務する岡本と申します。1日でも早く業務内容を覚え、せたな町に貢献できるように頑張ります。どうぞ、よろしくお願い致します。

生昭和61年
出今金町
血A
学札幌ビューティアート専門学校
趣読書
好スノーボード
好さかなクン



**せたな町立国保病院
事務局医事係**

おおひら **大平** のぞみ **望**

はじめまして。大平望と申します。4月からせたな町立国保病院で勤務させていただいております。1日でも早く仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう頑張ります。これからよろしくお願い致します。

生平成4年
出札幌市
血A
学札幌啓北商業高等学校
趣食べ歩き・飲み歩き
好山田 孝之



**瀬棚養護老人ホーム
三杉荘
生活相談係**

よねかわ **米川** みさと **美里**

これから瀬棚養護老人ホーム三杉荘、栄養士としてお仕事させていただきます。大学卒業したばかりで、社会人としての経験は未熟ですが、町民の皆さんの健康増進について、少しでも力になれるように、大学での経験を活かせたらと思います。よろしくお願い致します。

生平成8年
出岩見沢市
血A
学大学
趣読書、映画鑑賞
好杉野 遥亮

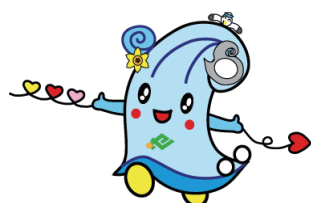


**せたな町立国保病院
看護係**

まるや **丸谷** めぐみ **恵**

町民のみなさまのお役に立てるよう、一生懸命頑張ります。よろしくお願い致します。

生昭和60年
出せたな町
血A
学道立江差高等看護学校
趣お菓子作り、ドライブ



ゼロカーボン せたな



ゼロカーボンせたな公式ロゴマーク

地域エネルギービジョン等の策定について

令和3年度から令和4年度にかけて策定してきた「せたな町地域エネルギービジョン」と「せたな町再生可能エネルギーゾーニングマップ」について、令和5年1月12日～1月27日の期間にて実施したパブリックコメントを経て、令和5年2月に完成しました。町のホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。

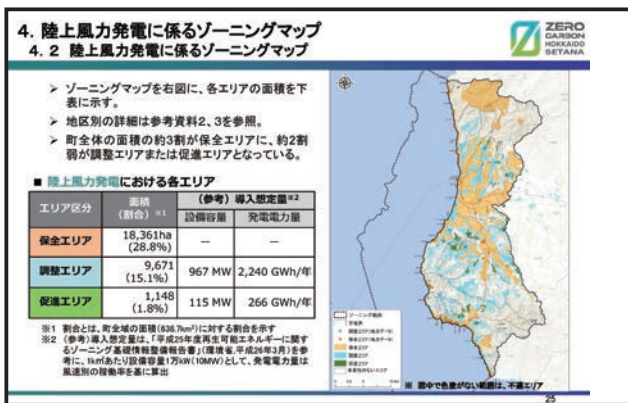
エネルギービジョンは、町が有する再生エネのポテンシャルを活かしつつ、町が抱える少子高齢化な

どの課題を解決するために、様々な視点から再生エネ導入・省エネ推進に地域活性化を図ることとし、目指すべき将来像及び基本方針を計画内で示しています。

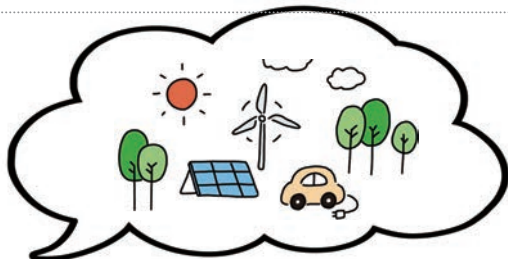
ゾーニングマップについては、町内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて、法令地の指定地や自然環境条件、社会条件、事業性を総合的に評価し、各エリアに明確に区分したもので、今後の無秩序な開発を抑制する目的で策定しました。



せたな町エネルギービジョン表紙



ゾーニングマップ(陸上風力) ※ゾーニング本編より抜粋



これからの脱炭素社会実現に向けた取り組みについて

エネルギービジョンで示している目指すべき将来像の実現のため、進捗を管理する役割を持つゼロカーボン推進協議会の新設や、改正地球温暖化法に基づく地方公共団体実行計画の作成、そして、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組等を今後も進めていきます。

問合せたな町役場まちづくり推進課
再生可能エネルギー推進室
☎01377-845111

空室あります！

町営住宅等の入居者募集

申込期間：4月27日（木）～5月18日（木）



□町営住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
徳島団地	北檜山	2-16	H14	79.99㎡	3LDK	25,200～37,600円
川沿団地	"	1-338	H4	69.29㎡	3LDK	20,700～30,900円
豊岡高台団地	"	B-40	S42	33.94㎡	2DK	3,100～4,600円
役場前A団地	大成	41	H4	64.62㎡	3LDK	15,400～23,000円
みやこの丘団地	"	12-104	H12	64.17㎡	2LDK	18,500～27,600円
"	"	11-103	H11	64.17㎡	2LDK	18,500～27,500円
下宮野団地	"	186	H3	60.52㎡	3LDK	13,300～19,800円
あかしや団地	瀬棚	03-102	H3	69.49㎡	3LDK	17,000～25,400円
ぽぶら団地	"	52-05	S52	53.51㎡	3DK	8,000～12,000円

□特定公共賃貸住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
みやこの丘団地	大成	12-204	H12	51.01㎡	1LDK	26,000～35,000円
"	"	12-206	H12	64.17㎡	2LDK	36,000～56,000円

□定住促進住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
コーポふとろ	北檜山	2号	H16	81.81㎡	3LDK	45,000円

※入居資格や提出書類については、町のホームページまたは担当にお問い合わせ下さい。

申込先 本庁建設水道課住宅係 ☎ 0137-84-5114(直通)
 大成支所産業建設係 ☎ 01398-4-5511
 瀬棚支所産業建設係 ☎ 0137-87-3311

法テラス

八雲通信

調停く話し合いでトラブルを解決く

法テラス八雲法律事務所

弁護士 森田 寛

(函館弁護士会所属)

■法的なトラブル・紛争が起きた場合、それを解決するのが裁判所の役割です。一口にトラブル・紛争の解決と言っても、その方法は裁判だけではありません。裁判所では、裁判の他に「調停」という手続きも用意されています。

■裁判所では、裁判と調停という2つの制度が用意されています。まずは、2つの制度についてご説明します。裁判とは、事実の有無を証拠によって確定させた上で、裁判所が、判決という形で強制的に問題を解決する方法です。しっかりとした証拠がある、白黒ハッキリさせたいという場合は、裁判が適切な方法と言えます。

■もう一つの手続きである調停は、あくまでも当事者同士の話し合いによる解決を目指すものです。当事者だけではなく、その間に中立的な立場の裁判所が入ることによって、話がうまくまとまる場合があります。当事者だけでは感情的になつてしまい話し合いができません。

い場合は、調停を利用してもしいかもありません。

■調停は、あくまでも当事者間の話し合いの場であるため、専門的な知識は問われません。このため、必ずしも弁護士に依頼する必要がないというメリットがあります。弁護士費用をかけることなく、少額のトラブルの場合に利用するメリットが大きいと言えます。また、裁判と比較すると穏便な手続です。で、近所同士でトラブルとなった場合などにも利用しやすい制度と言えるでしょう。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅等への出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(050-33383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。

保健師からの健康アドバイス

一日10分!

運動習慣を身につけて生活習慣病を予防・悪化を防ごう!



令和3年度の特定健診の結果から、せたな町の方は「肥満が多い」「運動をする習慣がない」ことがわかっています。

また、肥満が多く、運動習慣がないことにより、全道・全国に比べて「糖尿病」や「高血圧」といった生活習慣病になる方も多いことがわかっていきます。

「運動する場所がない…」
「忙しいから…」
「足腰に自信がないから…」
といったなかなか運動ができていない方もいらっしゃると思います。

そんな方でもできる「どこでも」「誰でも」「一日10分から」始められる運動をご紹介しますので、生活習慣病の予防・悪化を防ぐためにも、運動習慣を身につけましょう!

◆せたな町の現状

○肥満が多い

(BMI 25以上)
特定健診を受けた方のうち、肥満の割合

せたな町 34・5%
(国) 27・5%

○運動習慣がない

(1日30分以上の運動の有無)
特定健診を受けた方のうち、運動の習慣がない方の割合

せたな町 73・6%
(国) 60・7%



今月の担当
干場 美沙代です

*生活習慣病を予防・悪化を防ぐ運動の基本

肥満予防のためには、有酸素運動・筋肉トレーニング・ストレッチを組み合わせて行う運動(サーキットトレーニング)が効果的です。

①有酸素運動

+
②筋肉トレーニング (1セット)

←
③ストレッチ

有酸素運動と筋肉トレーニングをあわせて1セット(約3分)とし、3セット行った後、ストレッチを約1分行います。
すると無理なく、約10分の運動が達成できます。

◆家でも簡単にできる有酸素運動

①雨でも雪でもお家で足踏みウォーキング（1分以上）

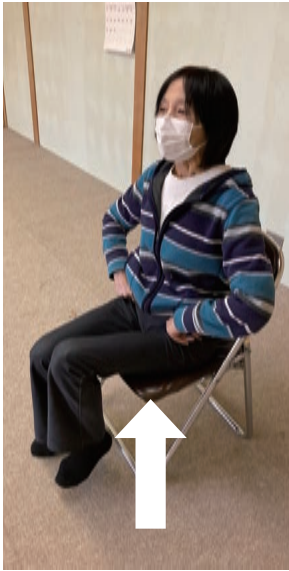
- (1)背筋を伸ばして、腰をあげて、腹筋も意識して足踏みします。
- (2)足踏みしながら、声を出して100まで数えましょう。「イチ、ニ、サン・・・」



②バスの中でも！

座りながら足踏み運動（1分以上）

- (1)背もたれを使わず、背筋を伸ばして座ります。
- (2)足太ももをしっかり上げて、かかとが床から離れるのを意識して足踏みします。
- (3)足踏みしながら、声を出して100まで数えましょう。



*さらに効果的な階段の踏み台昇降！
歩き方のポイントは、足踏みウォーキングと一緒に！

◆家でも簡単にできる筋肉トレーニング

①椅子を使ってスクワット（8カウント）

- (1)椅子の背もたれに手を置き、足はまっすぐ肩幅ぐらいに開きます。
- (2)息を吸いながら、膝がつま先より前に出ないように意識して、足先が見えるくらい膝を曲げます。浅く曲げてもOK！



- (3)息を吐きながら、膝を伸ばします。膝は伸ばし切らず、軽く曲げた状態でキープ。



(2)～(3)を繰り返します。
※足腰に自信のある人は椅子を使わずともOK！（手は頭の上に置きましょう）
太ももとお尻の筋肉を鍛えるので、転倒予防にもなります。

◆家でも簡単にできるストレッチ

①お尻の筋肉のストレッチ

- (1)体の左側を下にして横になります。頭は手で支えます。
- (2)右足を90度くらいに曲げ、膝を床につけるようにします。お尻の筋肉が伸びていることを意識しましょう。



②太ももとお尻の筋肉のストレッチ

- (1)仰向けになり、片方の膝を抱え胸に近づけます。太ももやお尻の筋肉が伸びていることを意識しましょう。
- ※しっかりとストレッチを行うと筋肉痛を防げます

◆効果的な運動のポイント

- ◎食後1～2時間後の運動は血糖値の上昇を抑えます！
- ※ただし、どの時間帯でも運動の効果は得られるので、続けることがポイントです
- ◎1人でコツコツやるのもOK！
- ◎でも仲間がいると長続きします！
- ◎ご紹介した運動は全て、テレビを見ながら、好きな音楽をかけて、楽しみながらできます。
- ◎バスでの移動中など、ちょっとした隙間の時間も使いましょ！

健診申込・健康相談などは
各保健師まで

●せたな町健康センター ☎0137-84-5984(直通)
●瀬棚支所 ☎0137-87-3311
●大成支所 ☎01398-4-5511

(仮称) 檜山沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧について (公告)

(仮称) 檜山沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書 (以下、配慮書) について、次のとおりお知らせします。

■事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 コスモエコパワー株式会社
代表者の氏名 代表取締役社長 野地 雅禎
主たる事務所の所在地 東京都品川区大崎 1 - 6 - 1 TOC 大崎ビルディング

■対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称：(仮称) 檜山沖洋上風力発電事業
対象事業の種類：風力 (洋上)
発電設備出力：最大 1,000,000kW

■事業実施想定区域

北海道檜山沖 (せたな町、八雲町、江差町、上ノ国町の沿岸の海域 ※乙部町を除く)

■配慮書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧の場所：せたな町役場 (本庁)、瀬棚支所、大成支所
縦覧の期間：2023年4月25日 (火) ~ 5月31日 (水) (各施設の開庁時間に準ずる)
電子縦覧：<https://cosmo.eco-power.co.jp/news/>

■意見書の提出について

配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書に、住所・氏名・意見を日本語でご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函、もしくは、2023年5月31日 (水) までに下記の問い合わせ先へ郵送 (当日消印有効) またはメールにて送付ください。意見書については、上記のウェブページからもダウンロード出来ます。

■意見書の郵送先及びお問い合わせ先

コスモエコパワー株式会社 洋上風力開発部
〒141-0032 東京都品川区大崎 1 - 6 - 1 TOC 大崎ビルディング
☎ 03 (6371) 5072 FAX 03(5487)8570 E-mail : offshore-wind-dev@eco-power.co.jp

農業センターからのお知らせ

農業センターでは、適品種の選定及び展示、土壌分析その他農作物等の栽培技術に関する業務を行っております。

令和4年度の試験結果を取りまとめた「試験成績書」をホームページに掲載しました。

潮トマトの品種比較やブロッコリーの直播栽培試験などを行っています。

詳細は、下記アドレスまたは、「せたな町農業センター」で検索してください。



せたな町ホームページ
試験成績書へ

問い合わせ先

せたな町農業センター
ホームページ https://www.town.setana.lg.jp/industry/noumu/post_1146.html

☎ 0137 - 85 - 1276

3年ぶりに開催のハマトカップでせたなジュニアFCが優勝

3年ぶりに第21回ハマトカップフットサル大会が開催され、3月4〜5日にせたな町民体育館でU-12の部が、3月12日には、瀬棚B&G海洋センター体育館でU-8の部が、せたな町民体育館U-10の部が行われました。

大会には、近隣町のチームのほか、札幌などから延べ35チームが参加し、白熱した試合が展開されました。

U-8の部ではせたなジュニアFCが6チームによる総当たり戦を制し、優勝を果たしました。



(株)高橋建設から新一年生に記念品の贈呈

3月29日(水)、株式会社高橋建設 せたな本店(専務取締役本店長 坂下正治氏)から新入学児童へ記念品が贈呈されました。

これは毎年、高橋建設が社会貢献の一環として行っている取り組みで、文房具と交通安全グッズ、コロナ対策用のマスクのセットが佐々木副町長に手渡されました。

この記念品は、4月6日(木)に行われた町内各小学校の入学式で新入学児童に渡されました。



ライオンズクラブとせたな警察署から新一年生に記念品贈呈

4月6日(木)、北檜山ライオンズクラブとせたな警察署の連名で新入学児童へ記念品が贈呈されました。

当日は、北檜山ライオンズクラブ 会員などが各小学校に初登校した新一年生にお祝いの言葉とともに文房具と交通安全グッズのセットを手渡しました。

受け取った児童は、嬉しそうにお礼を述べていました。



大成区貝取澗川でサケの稚魚を放流しました

4月11日(火)、大成区貝取澗川において、久遠小学校1、2年生5名によるサケの稚魚の放流体験が行われました。

これは、せたな町大成地域マリンビジョン事業の一環として行われたもので、子どもたちに漁業の魅力や魚類の生態を理解してもらうために行われているものです。

当日は、檜山漁業士会の成田青年漁業士からサケの生態について説明を受けた後、約五千匹のサケの稚魚を川に放流しました。



民生委員・児童委員からのお知らせ

心配ごと、悩みごとを ひとりで抱えていませんか？



暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください。

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること



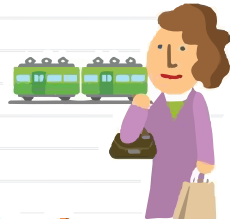
- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

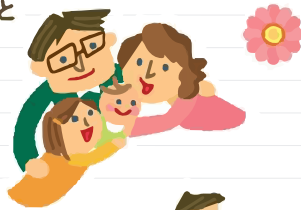


- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付
制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの
危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に
関すること
- その他



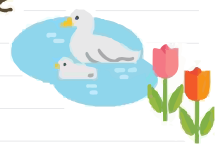
家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



コリドール交流情報館

「行ってみよう!」となりまち

◎長万部町 あやめ公園パークゴルフ場

オープン!

あやめ公園パークゴルフ場がオープンしました!全36ホールのほか、町花である「あやめ」などの花壇が整備されており、6月下旬〜7月上旬には、多数の「あやめ」が咲き誇ります。■プレー代(町外)大人600円/小人400円◎長万部町役場建設課建築公園係 ☎01377-22456

◎八雲町八雲地域 噴火湾を一望できる絶好のロケーション「噴火湾 パノラマパーク」

噴火湾を一望できるロケーションと、なかなか傾斜を利用した設計がうり。公園に遊びに来た家族連れが楽しめるよう「9ホール」があり、上級者から初心者まで幅広い層に人気のコースです。

■利用時間/日出から日没まで

■利用料金/1日券560円、シーズン券12560円

■定休日/毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

◎八雲町公園緑地推進室

☎0137-656030

◎八雲町熊石地域 熊石海洋深層水の分水中!

海洋深層水の分水は、熊石漁港内の熊石海洋深層水総合交流施設で行い、ポリタンクやペットボトルなどへの小口分水と車両に積載された大型タンクへの大口分水の2種類の分水施設があります。

さまざまな効果が期待されていますので、この機会にぜひお試しください。

なお、冬期間(12月〜3月)については、小口販売機の営業が平日のみとなります。

■料金(町外利用者)/小口分水(一般用20リットル)

100円(業務用1リットル) 6200円(一般用20リットル)

大口分水(一般用1リットル) 6200円(業務用1リットル)

◎熊石海洋深層水総合交流施設

☎01398-22300

釣り人の皆さんへ！

『天気がいいから大丈夫！』というような油断は禁物です！

危険はどこに潜んでいるかわかりませんので、釣りに行く前は、行先や帰宅時間を家族に伝え、複数人での釣りを心掛けましょう。そして、釣りをする前に次の3つを確実に確認してください。

- 1 ライフジャケットの常時着用
- 2 連絡手段の確保
- 3 海のもしもは118番



問い合わせ先
瀬棚海上保安署 ☎ (0137) 87 - 2634

令和5年度 自衛官等採用案内

採用種目	受付期間	試験日	合格発表	
一般曹候補生	第1回	●1次試験		
		5/19 (金) ~ 22日 (月)	6/8 (木)	
	●2次試験	6/17 (土) ~ 20日 (火)	7/20 (木)	
		●1次試験		
	第2回	7/1 (土) ~ 9/5 (火)	9/15 (金) ~ 17日 (日)	10/5 (木)
		●2次試験	10/17 (火) ~ 19日 (木)	11/24 (金)
第3回	9/6 (水) ~ 11/30 (木)	●1次試験	12/9 (土) ~ 11日 (月)	12/22 (金)
		●2次試験	令和6年1/10 (水) ~ 11 (木)	1/29 (月)
		※試験日は、期間内で希望する1日になります。		
自衛官候補生	随時受付中	毎月実施(詳しくは、お問い合わせください。)		
防衛医科大学 (看護学科)	7/1 (土) ~ 10/4 (水)	●1次試験	10/14 (土)	11/10 (金)
		●2次試験	11/25 (土) ~ 26 (日)	2/8 (木)

問い合わせ先

自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所 所長 佐野 晃一

☎ (080) 4405 - 9194 ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/>



●今金町

クアブラザピリカキャンプ場 2023シーズン情報

クアブラザピリカにあるキャンプ場は、4月22日(土)のオープン予定となっております。広大な芝生のグリーンと白樺のホワイトのコントラストが美しい自然豊かなキャンプ場。ピリカの澄んだ空気に、より一層輝く星を思う存分眺めることができます。

新たな施設としての「ピリカロッジキャンプ」は今シーズン中にオープン予定！またレストハウス前に新たなRVパークを6区画用意しました。

■フリーキャンプ料金(1人1回温泉入浴付) / 大人1500円 小学生700円 幼児300円

■ロッジキャンプ料金(1人2回温泉入浴付) / 1施設(8名まで) 2万円

■RVパークピリカ料金(1区画2回の温泉入浴付※電源無し区画は1区画1回の温泉入浴付) / 電源有り(レストハウス前) 1区画2500円、(駐車場) 1区画2千円 / 電源無し(駐車場) 1区画1500円
 ④クアブラザピリカ ☎ 0137・837・7111

●せたな町北檜山区

『第51回玉川公園水仙まつり』

5月14日(日)開催!

桜と水仙が咲き誇るなか、「第51回玉川公園水仙まつり」を開催します。

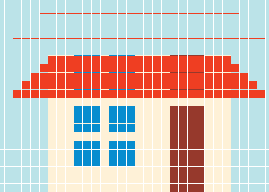
せたな町出身歌手の『彩川さくら』さんや、ものまねの『何ん田研二』さんのステージ、郷土芸能の和太鼓や地元学生による器楽演奏が行われます。

また、今年は「玉川神社石段駆け上り大会」も行われるほか、自衛隊や警察の車両展示ブースなどがあり、写真撮影ができます。

今年の玉川公園水仙まつりも、見どころがたくさんありますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時 / 5月14日(日) 午前10時から※玉川神社石段駆け上り大会は午前9時30分から午前11時まで ●場所 / 玉川公園(せたな町北檜山区丹羽) ●せたな観光協会 ☎ 0137・846205

せたな町の 情報



ご相談ください

函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料)

- 日時(5月～6月分)
 - ・5月12日(金)
 - ・6月9日(金)
- 実施時間/13時～16時
- 相談件数/6件
- 場所/ふれあいプラザ

問 函館弁護士会
☎01338-41-0232



ご相談ください

法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時
 - 5月10日(水) 10時～12時
 - 5月8日(月)
- 予約締切
- ※先着4名まで
- 場所/ふれあいプラザ
- 担当相談員
司法書士 森 奈津美

問 役場総務課総務係
☎01337-84-5111

ご相談ください

心の健康相談の実施について

令和5年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施し

忘れないで納期限

●軽自動車税

納期限は

5月1日(月)です
忘れずに納めましょう

納税通知書は4月10日に発送しております

ます。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。

※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

- 日時/5月11日(木) 13時30分～15時30分
- 場所/今金地域保健支所
- 問 八雲保健所保健係
☎01337-63-2168

ご利用ください

裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時
 - 6月15日(木) 13時～16時
- 場所/瀬棚総合福祉センターやすらぎ館
- 予約方法

6月8日(木)までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。

問 函館地方裁判所
☎01338-38-2372

お知らせします

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。忘れずに納めましょう。

自動車税種別割は、金融機関やコンビニエンスストアで納税できるほか、スマートフォン決済アプリやクレジットカード等によるキャッシュレス納税ができます。

納付通知書は、5月8日(月)に発送予定ですので、お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)に連絡してください。

詳しくは、道税ホームページをご覧ください。か、檜山振興局税務課にお問い合わせください。

問 檜山振興局税務課納税係
☎0139-52-6473
道税ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zin/index.html>

ふるさと応援寄附金

3月1日から3月31日受付分
合計296件
4,727千円



ノーネクタイデーで省エネ対策

5月1日～9月30日まで実施

役場ではエネルギー消費が増大する夏季にあわせ、省エネルギー対策として「ノーネクタイデー」を実施します。

実施期間中の職員の服装については、暑さをしのぎやすい、ネクタイ着用のない省エネ服装としておりますのでご理解願います。

また、期間中役場で行われる会議へ出席される皆さんにおかれましても軽装でご出席ください。



担当：総務課総務係 ☎0137-84-5111

戸籍の窓口

(3月1日～3月31日届出)



お誕生おめでとう

○佐藤 凜ちゃん (寛恭) 本町5区

ご結婚おめでとう

松神 佳樹さん 平 浜
渡部 春美さん 平 浜

おくやみ申し上げます

○宮崎 満さん (87歳) 栄
○尾野 タネさん (102歳) 愛知
○田井中君子さん (81歳) 北檜山
○小坂橋睦子さん (56歳) 徳島
○杉村 正利さん (82歳) 上 浦
○三上絹江子さん (89歳) 都
○堀部 和秋さん (66歳) 久 遠
○高橋 美廣さん (74歳) 西大里
○谷口 國男さん (85歳) 本町5区

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

令和5年3月末現在 (前月比)

人口	7,060人	(- 43)
北檜山区	4,260人	(- 23)
大成区	1,207人	(- 10)
瀬棚区	1,593人	(- 10)
男	3,346人	(- 20)
女	3,714人	(- 23)
世帯	3,917世帯	(- 12)

次回 移動町長室 Move mayor room

5月9日(火) 瀬棚支所

- ◎移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

◎国民年金保険料が割引になる前納制度をご存知ですか？

国民年金保険料は、一定期間をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があり、現金・クレジットカード納付や口座振替による割引があります。

◇令和5年度国民年金保険料

月額 16,520円 × 12か月 = 年額 198,240円

(令和6年度保険料 月額 16,980円 × 12か月 = 年額 203,760円)

◇国民年金保険料納付額比較

	1カ月分	6カ月分前納	1年度分前納	2年度分前納
毎月納付	16,520円	99,120円	198,240円	402,000円
口座振替	16,470円	97,990円	194,090円	385,900円
	50円割引 (早割、当月末に口座振替)	1,130円割引 (4月末、10月末口座振替)	4,150円割引 (4月末口座振替)	16,100円割引 (4月末口座振替)
現金・クレジットカード納付	16,520円	98,310円	194,720円	387,170円
	割引なし	810円割引	3,520円割引	14,830円割引

※口座振替やクレジットカード納付のお申込みは随時受付していますが、口座振替・クレジットカード納付による令和5年4月から前納の新規申し込みは、2月末日で受付を終了しました。

※口座振替納付の方が就職したことにより、厚生年金保険に加入した場合は『口座振替辞退申出書』の提出が必要になります。用紙は役場にありますので必要な方はお申し出下さい。

国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165
- ◎本庁 町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- ◎瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- ◎大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511

★マイナポイントの申請は令和5年9月末日まで★

令和5年2月28日までにマイナンバーカードを申請した人のうち、これまでマイナポイントを受け取ったことがない方は、マイナポイントの申請ができます。申し込み方法など、詳しくは本庁戸籍年金係(0137-84-5113)へお問い合わせください。



せたな町公式
マスコットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

新一年生のみなさん 入学おめでとうございます
各小学校で入学式を挙行

Koho - kenbunroku



北檜山小学校



瀬棚小学校



久遠小学校

4月6日(木)、町内小学校の入学式が挙行されました。今年の新一年生は、北檜山小学校21人、瀬棚小学校4人、久遠小学校4人の計29人です。新入生は、少し緊張した様子でしたが、名前を呼ばれると元気に大きな声で返事をしていました。

編集後記

●4月から広報担当となりました阿部です。風景や息子の写真を撮るのが趣味です！春から息子も私も一年生。共に元氣いっぱい頑張りたいと思っています。▼入学式はあいにくの雨でしたが保護者としてこども達の、緊張しながらもわくわくした姿をたくさん写真に収めることができました。マスクの着用も緩和され、こども達の表情が見えるようになり嬉しく思います。▼初取材、サケ稚魚の放流ではこども達が一生懸命バケツ運び慎重に稚魚を放流していました。躍動感あふれる写真を撮るのは難しいですが、これからたくさん取材に伺いカメラの勉強をしたいと強く思いました。▼皆さんがわかりやすい、毎月楽しみにされるような広報を届けられるよう頑張りますのでよろしくお願ひします。【阿部】

●4月1日人事異動で広報担当となりました。3月まで戸籍の窓口で皆さまをお迎えしていました。今度はカメラ片手に町内を駆け巡り皆さまにお会いしたいと思っています。▼カメラも文章も得意な方ではありませんが、一杯頑張り皆さまに愛される広報誌づくりを目指します。どうぞよろしくお願ひいたします。【西田】

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260